



DC Promotion Association

# 確定拠出年金の拠出限度額 改正で何が変わる？

～加入者が今知っておきたいポイント～

一般社団法人確定拠出年金推進協会

2026/4/27 配信

## DC ニュースレター

2026年12月より、確定拠出年金の拠出限度額が引き上げられます。この改正は加入者の皆さまにとって老後資産形成の選択肢が広がる可能性があります。制度の変更点を正しく理解し、ご自身の家計やライフプランに合わせてご検討ください。

### ●何が変わるのか？

2026年12月1日より、企業型確定拠出年金（企業型DC）の拠出限度額が月額55,000円から62,000円へ引き上げられます。月額で7,000円、年間84,000円の拡大です。

また、今回の改正は、個人型確定拠出年金（iDeCo）についても大きく拡大されます。

表1：主な拠出限度額の変更

区分	変更前	変更後
企業型DC (他制度加入者を含む)	月額 55,000円 - DB等の他制度掛金相当額	月額 62,000円 - DB等の他制度掛金相当額
個人型DC (iDeCo) ・1号被保険者	月額 68,000円	合計 75,000円
・2号被保険者(企業年金なし)	月額 23,000円	合計 62,000円
・2号被保険者(他企業年金加入者)	月額 20,000円	合計 62,000円
・3号被保険者	月額 23,000円	合計 23,000円 (変更なし)

### 【ポイント】

1. 企業型DCのみご利用の方は、原則として上限が月55,000円から月62,000円へ拡大します。

- 企業型DCと確定給付企業年金(DB)等を併用している方は、62,000円からDB等の他の企業年金掛金相当額を差し引いた額が上限です。さらに、iDeCoを併用した場合はその掛金も差し引いた金額が上限になります。
- 企業型DCとiDeCoを併用中の方は、企業型DCとiDeCoの掛金の合計の上限が62,000円です。
- iDeCoのみの加入者は、【表1】の個人型DC(iDeCo)の項目をご参照ください。
- マッチング拠出利用中の方は、上限の制約が撤廃(2026年4月)され、会社拠出掛金とマッチング拠出掛金の合計が62,000円です。

### ●あなたにとってのメリット

今回の改正には、加入者にとって3つの大きなメリットがあります。

◆メリット1：積立額が増え、老後資金がより多く準備できる

毎月7,000円多く積み立てた場合、30年間で元本だけで252万円増加します。さらに運用を加えると、資産はさらに増加します。仮に5%運用で約571万円、7%運用なら819万円の増加が期待できます。

◆メリット2：節税効果がさらに高まる

企業型DCへの掛金は、社会保険料や所得税・住民税の対象外。マッチング拠出分やiDeCoの掛金は全額所得控除の対象です。増額した分だけ課税所得が下がり、所得税・住民税の節税につながります。年収500万



確定拠出年金に関するご相談窓口はこちら  
【一般社団法人確定拠出年金推進協会】  
HP <https://www.member.deco-pa.com>

住所 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-25-9  
Daiwa 八丁堀駅前ビル西館 1F  
TEL 03-6222-9161  
MAIL 401k@member.deco-pa.com



円・税率 20%の方が 7,000 円増額すると、年間約 16,800 円の節税が見込まれます。

◆ メリット 3：運用中は非課税・受取時も税制優遇  
運用中の利益には課税されません。受取時も退職所得控除や公的年金等控除が適用され、長期の資産形成に非常に有利な制度です。

## ●具体的な拠出

事業主掛金が 30,000 円の場合の拠出パターン例

ケース	事業主掛金	加入者掛金	iDeCo（マッチング拠出併用不可）	拠出額合計
【改正前】標準的なケース	30,000 円	25,000 円 (選択型/マッチング拠出)	0 円	55,000 円
【改正後】限度額フル活用	30,000 円	32,000 円 (選択型/マッチング拠出)	0 円	62,000 円
【改正後】iDeCo 併用①	30,000 円	20,000 円 (選択型のみ)	12,000 円	62,000 円
【改正後】iDeCo 併用②	30,000 円	0 円	32,000 円	62,000 円

※ 上記はあくまで例示です。会社の規約や他制度との兼ね合いで実際の上限額は異なります。

## ●行動のステップ

以下の 4 ステップで、今すぐ準備を始めましょう。

1. 現在の拠出状況を確認する  
現在の事業主掛金額、選択金拠出額、マッチング拠出額、iDeCo 掛金額を確認してください。
2. 増額できる余地を計算する  
改正後の限度額（月 62,000 円）から現在の合計掛金を引いた額が、増額可能な上限です。
3. 家計に無理のない増額額を決める  
DC 掛金は原則 60 歳まで引き出せません。月々の家計を踏まえて増額する金額を検討しましょう。
4. 所定の手続きを期限内に行う  
変更を希望する場合は、会社が案内する手続き期限内に申請してください。2026 年 12 月の掛金から反映されるよう、早めのアクションが重要です。

## ●よくある質問と答え

- Q1 手続きは自動的に変わりますか？  
A いいえ。現在の掛金額は変わりません。増額を希望する場合は、会社の担当窓口にて、定める手続き期間内に変更申請が必要です。
- Q2 iDeCo と企業型 DC は両方使えますか？  
A はい。マッチング拠出を利用していない方は、企業型 DC と合わせて月額 62,000 円を上限に iDeCo も利用できます（会社規約による）。
- Q3 節税効果はどのくらいありますか？  
A 掛金は全額所得控除の対象です。例えば年間 84,000 円増額した場合（7,000 円×12 ヶ月）、所得税・住民税率が 30%の方なら年間約 25,200 円の節税効果が見込まれます。
- Q4 いつから新しい限度額が使えますか？  
A 2027 年 1 月拠出分から適用されます。具体的な手続き受付開始時期は、会社の案内をご確認ください。

## ●まとめ — 限度額が増えても、「上限まで掛ければよい」とは限らない

今回の改正は、将来に向けてより多く積み立てられるようになる、という意味では前向きなニュースです。しかし、「限度額が上がったから、すぐに増額しよう」と急ぐ必要はありません。

掛金を増やすことで手取りが減ること、選択制 DC では社会保険料や将来の給付に影響が出る可能性があること、家計やライフプランとのバランスが崩れてしまうことも考えられます。

大切なのは、今回の制度改正を機に、自分の掛金設定を「一度立ち止まって見直してみる」ことです。今まで設定したまま放置していた方も、この機会にぜひ確認してみてください。



確定拠出年金に関するご相談窓口はこちら  
【一般社団法人確定拠出年金推進協会】  
HP <https://www.member.deco-pa.com>

住所 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-25-9  
Daiwa 八丁堀駅前ビル西館 1F  
TEL 03-6222-9161  
MAIL 401k@member.deco-pa.com

